

藤原地域まちづくり懇話会

日 時：平成 30 年 7 月 1 日（日）14 時～

場 所：藤原庁舎

テーマ：お客様を温かく迎える観光地としての環境づくり

[対応方針・対応状況]

① 観光従事者に対する教育機関の設立について

〈参加者の発言要旨〉

おもてなしセミナーなど、観光に関する研修や勉強会が、行政や観光協会、商工会議所など様々な機関で同じような内容で行われています。観光立市を標榜する日光市においては、計画的な観光関係者の育成を目的とした教育機関があるといいのではないかと思います。

〈市側の発言要旨〉

様々な機関が、同じ様な内容の研修を行っているとのこと指摘に対しては、外部機関との連携を図ることで検討していきたいと思えます。

◇対応方針・対応状況

現在、観光推進体制整備事業として、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックを契機とした外国人観光客の受け入れ態勢の強化を図るため、観光事業者を対象とした「外国人おもてなし力向上講座」や「ホスピタリティ講習会」を実施しております。

実施にあたりましては、市内全域において、おもてなしの意識の醸成につながるような研修内容や、より多くの方が受講できるよう、開催する時期などの検討を行っております。

今後につきましても、観光協会や、商工会議所などと連携を図りながら、効果的な研修会等が開催できるよう取り組んでまいります。

② ダム資源の活用について

〈参加者の発言要旨〉

現在、ダム見学などのツアーがブームになっていると思えます。日光市には、ダムが点在してあるので、地域の資源として活用してはどうでしょうか？

〈市側の発言要旨〉

鬼怒川、川治水系にはダムがいくつかあります。鉄道撮影の「撮り鉄」と同じように、ダムをそのような対象に捉えて、最近ではダムカードの収集やダムを渡り歩く趣向の方が増えていると伺っております。日光市でも、ダム巡りツアーを栗山地域おこし協力隊が企画したことがあります。また、市内にあるダムを地域資源として活用するという観点では、文星芸大と協力してダムをPRするための冊子づくりなども考えております。

このようなことから、ダムを観光の資源とすることは、非常に有効な手段として取り組みたいと思います。

◇対応方針・対応状況

ダムは、水資源の確保といった本来の役割に加え、防災や周辺地域の活性化といった効果を併せ持つ、貴重な地域資源や観光資源であると考えています。

日光市では、ダムを活用した取り組みとして、国土交通省等の関係機関と連携し、小学生の親子を対象としたダムに親しむ教室の開催や、市内にある4つのダムの見学会などを行っています。また、地域おこし協力隊によるダムツアーや、文星芸大との連携によるダムをテーマとしたシティプロモーション冊子の作成なども行っています。

今後も、ダムを価値ある地域資源として有効に活用し、交流人口の拡大や周辺地域の活性化に向けた取り組みを展開してまいります。

③ 藤原総合文化会館廃止後の予定について

〈参加者の発言要旨〉

藤原総合文化会館は、耐震構造上の問題などにより廃止されると伺っています。その場合、取り壊し後の跡地については、どのような予定があるのでしょうか？

〈市側の発言要旨〉

市内にある3つの文化会館をどのようにするかは、早急に庁内の検討委員会で方向性を出していきたいと思っております。

◇対応方針・対応状況

藤原総合文化会館については、庁内における検討を経て、廃止の方向で調整したい旨の市の方向性を9月及び11月に地元説明会等でお示しいたしました。

施設廃止後の当該地の活用については、公民連携の手法により公有財産の活用を考えています。施設整備、運営も含めて、民間事業者の力をお借りすることが必須なことから、跡地活用検討の早い段階で民間事業者の発想や提案、市場性等を対話（サウンディング調査）により把握しながら、施設廃止までの期間に、当該地の有効な活用方法を検討してまいります。

④ 廃墟化した建物の撤去について

〈参加者の発言要旨〉

鬼怒川温泉街では、休業や廃業したホテル等が廃墟化して20年以上経過している建物があり、景観に悪影響を与えています。この件については、市の単独では財政的に厳しいと思いますので、国県を巻き込みながら早期撤去に繋がるようにお願いしたいと思います。

〈市側の発言要旨〉

廃屋の撤去については、今年度の県への要望に組み込みたいと思います。また、国への要望については、県を通じて何らかの財源手当てを要望していく予定です。

◇対応方針・対応状況

廃墟化したホテル等の大規模施設は、観光地としてのイメージダウンにつながり、また老朽化した施設の倒壊等により市民生活や観光客の安全にも影響があるものと捉えております。

市としては、所有者等に通知するなど、建物の適正な維持管理を促してまいりました。

また、県に対し、より一層の連携と情報交換を図るとともに早急な課題解決に向けて、国における新たな制度の創設や費用負担等の支援について働きかけを要望したところです。

⑤ ごみ問題について

〈参加者の発言要旨〉

日光市では、ごみが有料化になりましたが、旅行客が持ち込むごみがかなり酷い状況です。お客様が持ち込むごみに対しても検討が必要ではないでしょうか。

〈市側の発言要旨〉

ごみ問題の中で、ごみ袋の有料化については、「いざ始まったからそれで終わり」ということではありません。始まってから出てくる課題もあると思いますので、それらを踏まえてお話を聞きながら検討していきたいと思います。

◇対応方針・対応状況

ごみ問題につきましては、「ごみ減量化等検討委員会」を設立し、平成30年4月より家庭系ごみの有料化及び事業系ごみの料金改定を実施いたしました。

平成28年11月15日に策定の「家庭ごみ等有料化基本方針」では、「導入後、3～5年後に、ごみの排出状況を検証し、排出方法や料金見直しを行う」としています。観光客による持ち込みごみなども含め、今後、「ごみ減量化等検討委員会」の中で、課題等の状況を精査して対応を検討してまいります。